

第15回人権賞 受賞者 三輪照峰（地福寺 住職、「世界ハンセン病友の会」代表）

**【受賞理由】**

ハンセン病への差別・偏見をただす不断の運動を続け、差別や偏見をなくすには、病気に対する正しい知識と病者の実情を世間の人々に知ってもらうことにあるとして、多くの病者から人生の歩みを聞きとり、これを記録・出版し、差別や偏見がもたらす結果がどんなものか目で見える形で示す活動をしてきた。病気の人々を慰め、肉体がどんなに蝕まれていようと、生きている尊さは健常者と何ら変わることはないと言いつつ励まし続け、わが国のハンセン病者のもつ経験を海外の病者救援にも生かし、同じ病気に悩む海外の病者をこの上なく勇気づけるなどの取り組みに対して。

病者の人権を守り回復していく活動は、仏教の本質にかかわる住職本来の仕事

—ご住職である三輪さんがハンセン病の問題に関心を持たれたきっかけを教えてください。

昭和45年に国立療養所多摩全生園の真言宗の駐在布教師として療養所を訪れた際、初めてハンセン病患者の方と接し、その差別の実態を知りました。そして、いわれのない偏見や差別の中で患者さんたちがどのような思いで人生を送ってきたのか、それまではほとんど知られてはいなかった患者さんたちの思いや人生について関心を持ったのです。

—具体的にどのような活動を始められたのですか。

社会から隔離された生活を余儀なくされてきた患者さんたちの生活や差別の実態、ハンセン病に関する正しい知識を世間に知らせることが必要だと思い、まずは個人的に療養所を訪問して、話を直接聞くことから始めたところ、住職である私には少しずつ自分の来歴や家族の話をしてくれるようになりました。このような患者さんたちの声を世間に知らせるために何度も新聞や雑誌に投稿し、ようやく昭和60年に『朝日新聞』の「論壇」に初めて取り上げられ、「らい予防法」の廃止運動の第一歩となりました。

—代表をされている「世界ハンセン病友の会」について教えてください。

自分たちの抑圧された経験を生かして、世界中のハンセン病患者に対する支援活動を行っていた患者さんの話を聞き、その精神をひき継いで、昭和57年に再興したものが「世界ハンセン病友の会」です。現在も会員の協力を得ながら支援活動をしています。

支援活動といっても、何か特別なことが必要なわけではなく、療養所を訪ねて患者さんの生活にふれ、お茶を飲みながら話を聞いてあげるだけでも、患者さんたちにとっては喜びなのです。

—ご住職であることとハンセン病患者への支援とは関係がありますか。

仏教には「菩薩心」「仏性」という言葉がありますが、それは「人間としての尊厳」すなわち「人権」ということだと思っております。ですから「病人の人権」を守り、回復していくという活動は、私自身は、「ボランティア」ではなく、仏教の本質に関わる住職本来の仕事であると考えています。

—今後はどのような支援活動を予定されていますか。

海外では、義援金の援助だけではなく、施設をつくることを考えており、現在、ミャンマーの療養所の敷地内に織物作業棟を建設することを計画しています。患者さん自身が作業を行って生活の糧とするとともに、生きていく張り合いになると思うのです。

国内については、これまでと同様に、患者さんの生活の現状を社会に広めることを続けていくとともに、ハンセン病に関する問題はまだまだ終わってはいないということを訴えていきたいと思っております。

—弁護士に対して一言。

現在、患者さんたちは国家賠償請求訴訟を提起して闘っていますが、その気持ちに少しでも満足するような結果を勝ち取れるように支援してもらえたら、と思います。